

地方独立行政法人山口県産業技術センターの
令和6年度における業務の実績に関する評価
の結果

令和7年8月22日
山 口 県

地方独立行政法人山口県産業技術センターの 令和６年度における業務の実績に関する評価の結果

１ 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号）第２８条第１項

２ 評価の対象

令和６年度における法人の中期計画（令和５年３月知事認可。計画期間：令和６年度～令和１０年度）の進捗状況

３ 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

４ 評価者

山口県知事

５ 評価にあたっての意見聴取

地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会（委員構成は次表のとおり）

※地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会条例第２条第２号

委員会所掌事務「法第二十八条第一項の評価（中略）に関し、知事に意見を述べること。」

氏 名	役 職 等
岡 藤 智加子	(株)岡藤組 代表取締役社長
山 崎 輝 子	税理士
山 下 竜 登	(株)山下工業所 代表取締役
山 田 陽 一	山口大学工学部長〔委員長〕
吉 村 耕 一	山口県立大学副学長

（５０音順）

６ 評価を実施した時期

令和７年６月３０日から令和７年８月２２日まで

７ 評価方法の概要

（１）評価の実施に関する定め

地方独立行政法人山口県産業技術センターの業務の実績に関する評価の実施要領（平成２６年８月地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会決定）

(2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【細項目及び小項目別評価】 【中項目及び大項目別評価】 【全体評価(総合的な評価)】

① 年度計画の細項目(38)ごとの達成状況を5段階評価 ② ①の評点の単純平均値に諸事情を考慮して、小項目ごとの達成状況を5段階評価			③ ②の評点を加重平均し、中期計画の中項目ごとの進捗状況を5段階評価 ④ ③で算出した値を加重平均し、中期計画の大項目(4)ごとの進捗状況を5段階評価			⑤ ④で算出した値を加重平均し、中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	②又は③の加重平均値4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	④の加重平均値4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

- 6月30日 法人から業務実績報告書の提出
- 7月30日 第40回評価委員会開催（自己評価に係る法人へのヒアリング）
- 8月8日 第41回評価委員会開催（評価書原案審議）
- 8月8日 評価委員会から意見提出
- 8月22日 評価の確定

8 評価の結果

(1) 総合的な評価

中期計画の進捗は順調 **(A評価)**

【理 由】

法人から提出された書類、ヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、概ね妥当と判断されるが、細項目の1つについては、評価委員会において、より上位の評点が妥当との結論を得たところ。

この評価の変更に伴い、総合的な評価については、法人の自己評価が「中期計画の進捗は概ね順調」であったところ、「中期計画の進捗は順調」として評価することが妥当と判断した。

(評価概要)

大項目区分	中期計画 細項目数 (R6～R10)	令和6年度実績の評価（評価）								
		年度計画 細項目数	評点別細項目数					大項目 ウェイト	評 点 加 重 平均値	大項目区分 ごとの評価
			5点	4点	3点	2点	1点			
県民サービス	25	25	3	4	16	2	0	0.70	3.6	a(順 調)
業務運営	8	8	0	1	7	0	0	0.15	3.2	b(概ね順調)
財務内容	3	3	0	0	3	0	0	0.10	3.0	b(概ね順調)
その他	2	2	0	1	1	0	0	0.05	3.5	a(順 調)
全 体	38	38	3	6	27	2	0		3.5	A(順 調)

(2) 概 況

ア 全体的な状況

山口県産業技術センターにおいては、産業技術に関する試験研究、その成果の普及、産業技術に関する支援等を総合的に行うことにより、産業の振興を図り、もって山口県における経済の発展と県民生活の向上に資することを目的に掲げ、中期目標、中期計画及び年度計画に基づいた取組を行っている。

現在の第4期中期目標期間（令和6年度～令和10年度）においては、これまでの成果を基礎とし、本県の強みを活かした新たなイノベーションの創出や更なる成長産業の育成・集積、付加価値の高いものづくりの推進に向けて、着実に成果を上げることを目指し、「産業力強化に向けた新たなイノベーションの創出」、「中小企業の「底力」の発揮に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進」、「中核的技術支援拠点」としての更なる機能強化」に取り組んでいる。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。
(白抜数字は評点)

(ア) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

大項目別評価：(a)

産業力強化に向けた新たなイノベーションの創出

中項目別評価：a

(研究開発・事業化を支援する体制の強化)

新たなイノベーション創出への取組と、コーディネート体制の強化については、産業分野のデジタル化や脱炭素社会の実現等を目指す各種プロジェクトを推進するため、プロジェクト推進部内に「カーボンニュートラル推進室」、イノベーション推進センター内に「オープンイノベーション推進チーム」をそれぞれ設置し、外部資金の獲得支援等に積極的に取り組んでいる。また、「イノベーション推進センター」、「宇宙データ利用推進センター」、「IoTビジネス創出支援拠点」、「カーボンニュートラル推進チーム」、「水中ロボット関連事業推進チーム」、「廃棄物3R事業化チーム」を継続して運営し、研究テーマの発掘やコーディネート活動、展示会への出展支援等に取り組んでいる。4

(産学公金や企業間連携による研究開発・事業化の促進)

産学公金や企業間連携等を通じた、中小企業の研究開発・事業化の促進については、センター内のコーディネート体制の下、これまでの取組により培われたネットワークを最大限に活用しつつ、成長産業の次代を担う研究開発プロジェクトの発掘への取組を進めた結果、39組の新たな研究開発グループの立ち上げにつながっている。また、イノベーション推進センター等を中心に国等の提案公募型事業の獲得に向けた支援を行い、新たに45件が採択されているほか、24件の事業化・商品化につながっている。4

(数値目標)

数値目標については、年度計画を十二分に達成している。

項 目	目標値	実 績
イノベーションの推進による提案公募型事業の獲得件数 5	21件	45件
イノベーションの推進による成長産業分野の事業化件数 5	15件	24件

中小企業の「底力」の発揮に向けたものづくり力の高度化・ブランド化の推進

中項目別評価：b

(研究開発の推進とその成果の普及)

応用研究、実用化研究の推進については、年度計画等に掲げる研究は概ね順調に進んでおり、4テーマの取組を新たに開始している。また、研究成果については、研究報告書の刊行等による積極的な発信を行い、成果移転後のフォローアップに

も取り組んでいる。3

(知的財産の取得と活用)

研究開発成果の知的財産化とその普及については、申請等の手続きを速やかに進め、取得、普及への対応を行っている。また、知的財産の管理（維持・処分・譲渡）に関する具体的な運用方法を検討し、権利の扱いに関する判断の迅速化、省力化等につながっている。3

(企業の技術革新の促進)

- ① 各種技術研究会活動の活性化については、「やまぐちブランド技術研究会」の7つの技術分科会を5つに再編した。また、「衛星データ解析技術研究会」「スマート★づくり研究会」「水中ロボット技術研究会」「環境・エネルギー研究会」において、それぞれセミナーやワークショップ等の開催、提案公募型事業への申請支援に積極的に取り組んでおり、合わせて8テーマが採択されている。3
- ② 研究開発計画策定や資金獲得の支援については、県内企業の技術開発を幅広く支援し、技術革新による新たな事業展開を促進を目的とした「山口県技術革新計画」の公募のほか、国等の競争的資金獲得に向けた積極的な支援により、46件が採択されている。3

(産業を支える人材の育成)

技術セミナー等の開催については、各種研究会やイノベーションの創出に関連した活動による技術セミナー等を積極的に開催し、企業の中核に担う人材を育成している。また、中学生等向けイベントの実施については、小中学生等に対する科学技術への理解増進を目指し、「やまぐちJOBフェスタ」等のイベントに参加している。さらに、大学や高校等から、インターンシップや実習生を受け入れ、将来の産業を支える人材育成に寄与している。3

(数値目標)

数値目標については、「研究開発に関する提案公募型事業を獲得し、実施した件数」では、やや未達成となっているが、その他の項目では、十分又は十二分に達成している。

項 目	目標値	実 績
特許等の共同出願、使用許諾及び譲渡件数 4	16件	19件
研究開発に関する提案公募型事業を獲得し、実施した件数 2	9件	8件
研究開発・技術支援が事業化（商品化）に至った件数 5	10件	21件

(技術的課題の解決に向けた研究開発・技術相談)

- ① 基礎研究については、第4期中期計画、令和6年度計画及び技術戦略に基づき、概ね順調に進んでいる。3
- ② 技術相談については、グループウェアを活用した関連情報の共有や、Web会議システムを利用した相談機会の充実等に努めており、サテライト窓口の利用件数は、令和5年度と比較して増加している。3

(企業ニーズに対応した技術支援サービス)

- ① 先端的な試験研究機器の計画的な整備とその活用については、県内企業のニーズを反映し、試験研究や技術支援サービス向上のために必要となる機器整備を進めるとともに、遠隔地からの3D機器活用を促進するための「バーチャル3Dものづくり支援センター」の普及活動に引き続き取り組んでいる。また、県内企業が製造・開発する製品の性能明示に向けた評価方法の確立を支援する「製品評価支援事業」を新たに開始し、3テーマについて実施している。3
- ② 技術支援サービスの検証と充実については、技術支援活動等への満足度を調査するアンケートを実施し、97%以上の利用者から「満足」・「どちらかと言えば満足」との回答を得ている。3
- ③ 開放機器・依頼試験については、計画的な機器の保守を継続的に行い、その信頼性を確保している。また、機器の活用事例の紹介パネルを掲示し、ホームページにも掲載するとともに、機器の紹介動画をYouTube上で公開し、機器利用の促進に引き続き取り組んでいる。3
- ④ 受託研究・共同研究については、企業等のニーズに即応し、年度途中からの研究開始や複数年度にまたがる研究についても積極的に受け入れ、16件を実施している。3
- ⑤ 技術者研修については、企業の要望に即応し、企業の技術者を受け入れる所内研修を実施し、前年度より5名増の6名の研修生を受け入れている。3
- ⑥ 新事業創造支援センターの効果的な活用については、パンフレット等を活用したPRや各種減免措置等を継続して実施しており、令和6年度末時点の入居企業数は6社(7室)となっている。3

(関係機関等との連携の推進)

多様化する県内企業ニーズへの対応のための他支援機関等との連携の推進については、大学・国公設試や民間機関、やまぐち産業振興財団、金融機関等との連携を深める取組を継続して実施しており、今後の発展性の高い新たな取組も含まれるなど、十分に様々な連携が進められている。4

(積極的・戦略的な情報発信)

積極的かつ効果的な情報発信については、関係機関へのヒアリング等の実施など、センターの広報活動の方向性を定める取組を行っている。また、刊行物の計画的な発行、ホームページでの情報発信等により、センターの活動や成果事例のタイムリーな周知を図るとともに、開放機器や依頼試験等の内容の見える化にも取り組んでいる。 **3**

(数値目標)

数値目標については、「技術相談件数」及び「開放機器・依頼試験の利用件数」では、上記取組の結果として、概ね達成しているが、「受託研究・共同研究の実施件数」では、やや未達成となっている。

項	目	目標値	実 績
技術相談件数	3	4,180件	4,040件
開放機器・依頼試験の利用件数	3	3,740件	3,595件
受託研究・共同研究の実施件数	2	19件	16件

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項 **大項目別評価：(b)**

機動性の高い組織体制の確保

中項目別評価：a

新たなイノベーションの創出や更なる成長分野の育成・集積を目指す各種プロジェクトの推進を図るための組織改編を行っている。また、経営委員会の定期的な開催により、理事長による迅速な意思決定を行うとともに、全体会議の開催等により、センター全体の意思統一を図っている。さらに、状況に応じた適時の職員の配置転換や事務決裁規定の見直し等を通じ、業務運営の改善に積極的に取り組んでいる。 **4**

効果的・効率的な業務運営

中項目別評価：b

業務及び事業の実効性を高める効率的・効果的な業務運営については、業務の進捗状況について把握するとともに、適時の経営資源の配分見直しに努めている。 **3**

業務改革の推進

中項目別評価：b

業務のデジタル化・DX推進による業務改革の推進については、DX担当職員を含めた職員で構成された検討チームにより、業務効率化への検討を開始している。また、RPA等の活用により業務のデジタル化・省力化に取り組むとともに、知的財産管理指針を定め運用を開始している。 **3**

職員の確保及び育成

中項目別評価：b

職員確保に向けた積極的な取組については、計画的な職員確保に努めるとともに、就職フェア等に参加し、職員採用に向けたPR活動を実施している。職能開発の計画的実施については、人材育成の基本方針に従って研修計画を策定し、外部機関で開催

される研修への派遣や外部講師を活用した所内研修の開催を計画的に実施している。また、研究員の研究開発能力や技術支援能力の向上を図るため、博士号の取得を希望する職員の修学経費を助成する制度により、3名の職員に対して助成を行い、うち1名が博士号を取得している。さらに、これまでに実施した研究開発に関する助言や、これから行う研究開発のテーマ選定及び評価を行うため、外部アドバイザーを引き続き招へいしている。 3

コンプライアンスの確保及びリスクマネジメントの強化

中項目別評価：b

(内部統制の強化及び法令遵守の徹底)

経営委員会の適切な運用や監事監査、内部監査等の実施により、内部統制の強化と法令遵守に引き続き努めている。また、研究開発に関わるコンプライアンスの確保のため、全職員を対象に教育等を実施している。 3

(情報セキュリティ対策の推進及び情報公開の徹底)

担当職員により情報漏洩防止対策を引き続き行うとともに、全職員を対象とした情報セキュリティ教育を実施している。また、スイッチ用通信モジュールやノンプログラミングデータベース用サーバの更新等を行い、安全かつ安定した継続的な業務遂行環境を整備している。 3

(利用者の安全確保及び職員の安全衛生管理)

施設等の点検・工事を計画的に実施し、利用者及び職員の安全性や業務の信頼性の確保に努めている。また、安全衛生委員会の適切な運用により、職員の安全と健康の確保に努めている。 3

(危機管理対策の推進)

自衛消防訓練を行い、火災時の役割分担や対応など非常時に備えた活動を実施している。 3

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

大項目別評価：(b)

多様な財源の確保

中項目別評価：b

機器整備に係る補助事業や研究開発に係る外部資金を積極的に活用するとともに、開放機器等の使用料、依頼試験の手数料等により、自己収入の確保に努めている。 3

予算の効率的な執行

中項目別評価：b

予算編成時において、過年度事業費の実績の考慮と厳密な積算による効果的な予算配分を行うとともに、細やかな予算執行状況の集計・再配分による効果的な予算執行、さらには、経費の抑制に引き続き努めている。また、RPA等の活用や草刈ロボットの導入、有価物の売払い等の取組も行っている。 3

剰余金の有効な活用**中項目別評価：b**

センター内で剰余金の使途について優先順位の整理・検討を行い、機器類の改修、施設修繕、職員の研修等に係る取組に充当している。 **3**

(エ) その他業務運営に関する重要事項**大項目別評価：(a)****施設設備の計画的な整備****中項目別評価：a**

施設・設備の保守業務については、計画的な予算配分により、安全性や業務の信頼性の確保に努めている。修繕・更新については、保全計画に沿って計画的に実施に努めるとともに、必要性が高いと判断されるものは優先的に算執行することで、施設・設備が良好な状態に保たれるよう配慮している。令和6年度においては、老朽化していた共用棟エレベーターの更新等を実施している。 **4**

環境負荷の低減**中項目別評価：b**

環境負荷の低減に向け、省エネ・省資源、コピー用紙等の再利用、ゴミの分別による再資源化、グリーン購入等に継続的に取り組むとともに、電気使用量の「見える化」により、省エネ行動の喚起を図っている。 **3**

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

第4期中期目標期間の初年度となる令和6年度においては、従前以上の成果を上げることを目指し、組織改編による体制強化や成果発信の推進、県内企業支援の更なる充実等に積極的に取り組んでおり、従前の評価結果等が適切に活用されている。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項**【該当する細項目】**

多様化する県内企業ニーズへの対応のための他支援機関等との連携の推進

【評価内容と理由】

法人自己評価による当該細項目の評点は「3」であったが、評価委員会において、今後の発展性の高い新たな取組も含まれるなど、十分に様々な取組が行われていることを考慮し、「4」への評点の引き上げが妥当である旨の提言があったため。

9 法人に対する措置命令

なし

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)